

令和3年12月 第127回

大野・勝山地区広域行政事務組合議会 定例会 会議録

令和3年12月23日(木)

午前10時02分 開議

1. 議事日程

第1 議席の一部変更

第2 議席の指定

第3 会議録署名議員の指名

第4 会期の決定

第5 議案第4号 令和3年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算  
(第1号)

議案第5号 令和3年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振  
興事業特別会計補正予算(第1号)

認定第1号 令和2年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふるさと  
市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第6 一般質問(質疑)  
(討論、採決)

2. 出席議員(10人)

1番	松本聖司郎君	2番	富士根信子君
3番	竹内和順君	4番	近藤栄紀君
5番	山田安信君	6番	木戸屋八代実君
7番	林順和君	8番	白崎貴之君
9番	廣田憲徳君	10番	野村勝人君

3. 説明のため出席した者

管理者	石山志保君	副管理者	水上実喜夫君
参事	南谷憲児君	参事	小沢英治君

奥越青少年愛護 センター所長	久保俊岳君	会計管理者	清水幸恵君
参 与	吉田克弥君	参 与	伊藤寿康君
事務局長	帰山寿章君	事務局次長	中村博明君

#### 4. 書 記

書記長	山田明美	書記長補佐	多田直人
書 記	嶋田幸代	書 記	廣作 力

## 議事

(午前10時02分 開会)

○議長 (近藤栄紀君)

おはようございます。

これより、令和3年12月第127回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

去る9月6日に高田育昌君から、9月13日に中山光平君から、12月6日に下牧一郎君から本組合議会議員の辞職願が提出され、それをそれぞれ同日付で許可いたしました。

新たに、勝山市議会から、松本聖司郎議員と富士根信子議員が、大野市議会から、白崎貴之議員が、大野・勝山地区広域行政事務組合議会議員に就任されたので、ただいまから、ご紹介申し上げます。

松本聖司郎君、ご起立願います。

(松本聖司郎君 起立、礼、着席)

○議長 (近藤栄紀君)

富士根信子君、ご起立願います。

(富士根信子君 起立、礼、着席)

○議長 (近藤栄紀君)

白崎貴之君、ご起立願います。

(白崎貴之君 起立、礼、着席)

○議長 (近藤栄紀君)

以上で、ご紹介を終わります。

この際、議事の進行上、新たに本組合議会議員になりました3人の諸君の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただ今ご着席の議席を指定いたします。

次に議会運営委員として、松本聖司郎君、廣田憲徳君の2人が就任され、先刻開かれた

議会運営委員会において、互選の結果、委員長に廣田憲徳君が選任された趣旨、申し出がありましたので、併せてご報告いたします。

これより日程に入ります。

日程第1「議席の一部変更」を議題といたします。

新たに、本組合議会議員となりました、松本聖司郎君、富士根信子君、白崎貴之君の議席の指定に関連して、議席の一部を変更したいと存じます。

変更後の議席番号及び氏名については、

3番 竹内和順君、9番 廣田憲徳君といたしたいと存じます。

ただ今の議席の一部を変更することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (近藤栄紀君)

ご異議なしと認めます。

よって、議席の一部を変更することに決しました。

日程第2「議席の指定」を議題とします。

新たに本組合議会議員となりました3人の諸君の議席については、会議規則第4条第2項の規定により、議長において、

1番 松本聖司郎君、2番 富士根信子君、8番 白崎貴之君

をそれぞれ指定いたします。

以上の諸君は、氏名札を起こしてください。

日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、議長において、

2番 富士根信子君、10番 野村勝人君の両名を指名いたします。

日程第4「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、先刻、議

会運営委員会において協議の結果、本日1日とすることで意見の一致を見ておりますので、そのようにいたしたいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(近藤栄紀君)

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第5、

議案第4号 令和3年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)

議案第5号 令和3年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算(第1号)

認定第1号 令和2年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

以上、3件を一括して議題といたします。

議案の理由の説明を求めます。

管理者、石山君

(管理者 石山志保君 登壇)

○管理者(石山志保君)

第127回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会の開会に当たり、最近の諸情勢や本組合の主要な事業の取り組み状況について申し述べますとともに、提案いたしました各議案の概要についてご説明申し上げます。

初めに、本組合議会の大野市議会選出議員1人と勝山市議会選出議員2人の辞職に伴いまして、新たに白崎貴之議員、松本聖司郎議員、富士根信子議員が就任されました。

各議員におかれましては、本圏域発展のため、格段のご指導とお力添えを賜りますよう

お願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染防止対策について申し上げます。

本圏域では、10月2日に勝山市で確認された方を最後に新規感染者は発表されておられません。

本組合では、介護認定審査会をはじめとする各種の会議は可能な限りリモートで開催または参加し、また施設見学は1回当たりの見学者数を減らして実施するなどの対策を行っています。

今後、年末年始が控え、ごみの持ち込み件数も増えてくることから、マスクの着用や三つの密を避けるなど、引き続き県民行動指針に沿った感染症対策を徹底してまいります。

次に、本圏域の重要課題であります中部縦貫自動車道の整備促進について申し上げます。

大野油坂道路の一日も早い全線開通に向けた要望活動につきましては、8月6日に議会との連名で国土交通省近畿地方整備局に対し、必要な予算措置を講じることなどを求めた要望書をお渡ししました。

大野油坂道路については、本年4月に(仮称)和泉インターチェンジから(仮称)油坂出入口区間の延長15.5kmについて、令和8年春に開通する見通しが国から公表されました。

住民の長年の悲願である中部縦貫自動車道県内全線開通という希望の光が見えてまいりました。

今後とも、関係機関に対し必要な予算の確保と着実な事業推進を積極的に要望していきたいと考えていますので、議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。

それでは、本組合の主要な事業の取り組み状況について、ご説明申し上げます。

初めに、ごみ処理の状況について申し上げます。

ごみ処理施設ビュークリーンおくえつにお

ける本年度11月末のごみ処理量は1万4,062トンを、そのうち1万2,602トンを焼却処理し、2,216トンを再資源化しています。

前年度同期に比べ、ごみ処理量は298トン減少する一方、再資源化量は432トン増加しています。

最終処分場エコバレーにおいては、雨水排除対策を行いながら、安定した埋め立てを行っています。

ビュークリーンおくえつの排出ガス、エコバレーの放流水の水質などについては、いずれも自主基準値を下回る良好な状態を維持しています。

今後も安定した運転管理を行うとともに、環境保全に万全を期していきます。

また、令和4年度から実施を予定しているビュークリーンおくえつの基幹的設備改良事業に向けて、財源に国庫補助金等を活用するために必要となる循環型社会形成推進地域計画を国や構成市等の上位計画と整合を図り作成しました。

延命化や機能強化のための設備改良事業を着実に進めてまいります。

次に、介護認定審査と障害者介護給付市町村審査について申し上げます。

本年度11月末の審査状況ですが、介護認定審査会では新規申請者数が増加したことなどから、昨年度同期に比べ300人増加し、1,979人となりました。

また、障害者介護給付市町村審査会では105人でした。

先ほども申し上げましたが、本年度より審査会は全てリモートで開催しており、感染予防のみならず、事務の合理化につながっています。

今後も国の認定基準に沿った公平公正かつ適正な審査が行われるよう、審査会の円滑な運営に努めていきます。

次に、青少年健全育成について申し上げます。

奥越青少年愛護センターでは、地域における青少年の非行防止や健全育成を図るため、147人の補導委員が街頭補導による「愛の一声運動」を行っています。

本年度は11月末で66人に道路交通マナー等に関する声掛けを行いました。

また、青少年指導員による面接や電話での相談活動では3件の相談を受けています。

今後とも地域の皆様や関係機関などと連携を取りながら、青少年の健全育成に努めていきます。

次に、広域観光の推進について申し上げます。

本組合では、奥越前観光連盟を中心に、大野市、勝山市と連携し、奥越前の魅力発信と観光旅客の促進に努めています。

本年度は、昨年度開設しましたYouTubeチャンネルを広く周知するため、審査制写真投稿サイトの東京カメラ部とタイアップし、大師山清大寺の越前大仏や九頭竜湖畔の紅葉など圏域内の写真スポットを巡るPR動画を2本制作しました。

また、職員が撮影した動画も50本を超え、今後も情報内容の充実を図るなどして、奥越前の魅力を伝えながら、地元業者との連携を強化し観光誘客につなげたいと考えています。

また、九頭竜テラル高原推進協議会事業ではスキー客の誘客を図るため、県内をターゲットにしたインターネット広告において圏域内スキー場のギフト券プレゼントキャンペーンを実施します。

今シーズンもスキー場が雪に恵まれ、多くのスキーヤーやボーダーでにぎわうことを期待しています。

さらに、圏域を超えた活動としての環白山広域観光推進協議会事業では、関係自治体と

連携して環白山地域を紹介するパンフレットの作成、配布などを行ったほか、おでかけ情報メディアへの観光などの情報提供をするなど、今後も奥越前を中心とした周遊観光を促進していきます。

それでは、ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

予算議案といたしましては、一般会計とふるさと市町村圏振興事業特別会計の補正予算案2件、その他といたしましては令和2年度一般会計及びふるさと市町村圏振興事業特別会計の歳入歳出決算の認定1件について、ご審議をお願いするものです。

一般会計の主なものといたしましては、令和2年度の繰越金確定による両市への返還金など合計1,732万8,000円を追加し、予算累計額を9億6,571万6,000円とするものです。

各議案の内容につきましては事務局長が説明しますので、慎重にご審議の上、妥当なご決議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（近藤栄紀君）

事務局長、帰山君。

（事務局長 帰山寿章君 登壇）

○事務局長（帰山寿章君）

私から議案第4号及び議案第5号の議案2件と認定第1号の内容について、ご説明を申し上げます。

最初に、

議案第4号 令和3年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）案

について、ご説明申し上げます。

本会計は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,732万8,000円を追加し、補正後の総額を9億6,571万6,000円とするものです。

歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、3号及び4号の「第1

表 歳入歳出予算補正」でお示ししてありです。

歳出からご説明申し上げますので、4号をお開きください。

款2 総務費、補正額1,766万6,000円の増額の主なものは、大野市及び勝山市への返還金となります。

款4 衛生費、補正額33万8,000円の減額の主なものは、職員給与費の減額となります。

歳入をご説明申し上げますので、3号をお開きください。

款1 分担金及び負担金、補正額312万円の減額は、大野市及び勝山市からの負担金となります。

款5 財産収入、補正額220万円の増額は、物品売買収入の増額で、バックホウを売却しております。

款6 繰入金10万2,000円の増額の主なものは、ふるさと市町村圏振興事業特別会計からの繰入金となります。

款7 繰越金1,814万6,000円の増額は、令和2年度の決算に伴う繰越金となります。

次に、

議案第5号 令和3年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算（第1号）案

について、ご説明申し上げます。

本会計は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ10万2,000円を追加し、補正後の総額を405万4,000円とするものです。

歳入歳出、款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、3号及び4号の「第1表 歳入歳出予算補正」でお示ししてありでございます。

歳出からご説明申し上げます。

4号をお開きください。

款1 総務費、補正額10万2,000円の増額は、

一般会計への繰出金となります。

歳入をご説明申し上げますので、3頁をお開きください。

款1 財産収入、補正額8万2,000円の減額は、基金利子を減額しております。

款2 繰入金、補正額8万2,000円の増額は、一般会計繰入金の増額となります。

款3 繰越金10万2,000円の増額は、令和2年度の決算に伴う繰越金となります。

次に、

認定第1号 令和2年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

ご説明申し上げます。

地方自治法第292条において準用いたします同法第233条第3項の規定により、令和2年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふるさと市町村圏振興事業特別会計の歳入歳出決算を、監査委員の意見を付せて議会の認定に付すものでございます。

なお、令和2年度決算に係る主要な施策の成果に係る説明書を添付しておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

決算書の内訳につきましては、令和2年度大野・勝山地区広域行政事務組合歳入歳出決算書にてご説明を申し上げます。

歳入歳出決算書3頁、総括表をお開きください。

まず一般会計ですが、歳入決算額12億3,024万6,220円に対し、歳出決算額12億1,209万9,836円で、差引き残額は1,814万6,380円となります。

次に、ふるさと市町村圏振興事業特別会計ですが、歳入決算額406万891円に対し歳出決算額395万8,152円で、差引き残額は10万2,739円となりました。

両会計とも形式収支並びに実質収支は黒字となっております。

私からの説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（近藤栄紀君）

会議の途中でありますが、暫時休憩いたします。

（午前10時26分 休憩）

（午後0時45分 再開）

○議長（近藤栄紀君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより日程第6「一般質問」を行います。一般質問時間は、会議規則第52条の規定に基づき、議長において、同一議員につき答弁を含め30分以内に制限いたします。

野村勝人君の質問を許します。

野村君。

（10番 野村勝人君 登壇）

○議長（近藤栄紀君）

なお、野村君から資料配付及び資料ボード使用の要請がありますので、これを許します。

事務局は資料を配付してください。

（事務局 資料配布）

○10番（野村勝人君）

お願いします。

日本共産党の野村勝人でございます。

私は、ごみの持込手数料について質問させていただきます。

まず、このごみの手数料については、第123回定例会の管理者提案理由要旨の中で、家庭からのごみ持ち込み量が年々増加していることから、ごみの減量化に向け、ごみの無料化の部分を見直しを含む手数料の改正条例案を上程しているということで、一般廃棄物の家庭搬入ごみを50kg未満無料としていたの

を改正して、今の搬入量20kg未満無料に改正されました。

今お配りしてある令和3年度ごみ収集カレンダーに記載のとおり、手数料は一般ごみは20kg未満無料と記されております。

ということで、ほとんどの市民の方はこのカレンダーを見て、じゃ19kgやったら無料やということで、80円の手数料を取られないという、そういう解釈をしてると思うんですけども、それには非常に、私は疑問に思うことがあるんです。

市民から手数料の徴収については、14kgで持ち込んだら80円の手数料を支払わされたと聞きました。

えっと思ったんです。

その方は、50kg未満無料のときから、しっかりと量って持っていつているんですけども、時々取られると。

おかしいと思っていましたね。

それがさらに、今回は20kgに改正されたので、さらに小分けして、近くへ買い物へ行くついでに持っていつています。

ですから、持っていく回数も増えていきますし、実際、お金払わなくてもいいように持っていつているんですけど、手数料を取られるということで、行く回数は増え、料金所で滞在する時間も長くなると。

私たちはこの手数料の持ち込み料を引き上げるということで、混雑の解消ということにはならないということで反対した経緯もありますが、こういう一体どういうことなのかということが、私も不思議でならなかったので、実は昨日、ごみを実際、自分が量って持っていききました。

私の知人と一緒に行ったんです。

しっかりと量って持っていつて、料金が発生しないのに、しっかりと料金取られました。

それは、出てきたビュークリーンおくえつ

のその前で料金表持って写真撮ってますけど、これが事実です。

こんなことがあっていいのかと思いました。

本当にこれ、どういうことなのかっていうと、もしかすると、量るのはちゃんと量ってるかもしれないけども、量りも間違いはないって言ってますからね。

ということは、手数料の領収書を発行するところのその機械で四捨五入して発行してるのではないかと思うんです。

もう一つ、ホームページを見ると当組合の重量計によって量るとなってますけれども、一般市民は、お配りしたカレンダー一見ると、カレンダーには書いてないんですね。

これも一つ問題やと思うんです。

一体どのように料金を取ってるのか、今まで市民はずっと長い年月20kg未満やと無料やという認識で持っていつてるのに、お金を取られていると。

これは本当にしっかりと調べてほしい。こういうことが事実なら、市民に謝罪するべきであって、本当にこれは詐欺的行為ではないかと私は思うんです。

こういうことに対することで、本当に今の、令和3年度の料金の記載されていること。

これに対して、一体、市民にどういうふう

に説明するのか、お話を聞きたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（近藤栄紀君）  
野村君の質問に対する理事者の答弁を求めます。

事務局長、帰山君。

（事務局長 帰山寿章君 登壇）

○事務局長（帰山寿章君）

議員のご質問にお答えいたします。

ごみの持込手数料につきましては、大野・勝山地区広域行政事務組合廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例第6条において定



められており、廃棄物処理施設へ廃棄物を搬入するときは、処理手数料を徴収するとされております。

家庭系廃棄物には20kg未満の場合は無料、20kg以上の場合には10kg当たり42円を乗じて算出した額の10円未満を切り捨てた金額を徴収しております。

また事業系廃棄物は、10kg当たり84円です。その手数料徴収の基礎となる数量等は、条例において管理者の認定するところによることとなっております。

本施設に廃棄物を持ち込まれた場合、入り口に設置してある計量器において、搬入時と搬出時に車両重量を計測し、重量の差で金額を算出しております。

なお、本組合に設置してある計量器は最大計量30tのトラックスケールであります。

トラックスケールの最小計量重量は10kg単位の表示となっていることから、10kgを超え、20kg未満の廃棄物を搬入された場合、20kgと表示される場合があります。

その場合には、20kg分の手数料を徴収させていただきます。

なお、処理手数料につきましては、当組合ホームページに掲載しているほか、両市が作成しているごみ収集カレンダーにも記載し、全戸配布して市民の方々にお知らせをしています。

ごみ収集カレンダーにつきましては、今後、手数料について分かりやすい記載内容としていただくよう両市にお願いしてまいりたいと考えております。

○議長（近藤栄紀君）

野村君。

○10番（野村勝人君）

今、カレンダーを分かりやすくするということでしたけれども、カレンダーを分かりやすくして、どうするんですか。

15kgから料金を取るということに説明を付けるんですか。

これではおかしいでしょう。

料金は、もとの50kg未満無料に改正するべきではないですか。

それと、今まで市民がお金を、料金を取られないと思って出していた分を徴収しているということは、この認定第1号にも、採決にも関わってくると思うんですけど。

今後の料金体制について聞きたいと思いません。

これでは、15kgから取るよっていうふうにするのではなしに、50kg未満は無料にというふうに変更するべきだと思いますけどいかがですか。

○議長（近藤栄紀君）

事務局長、帰山君。

○事務局長（帰山寿章君）

再質問にお答えいたします。

先ほど答弁申し上げましたが、ごみの持込手数料につきましては、当組合に設置してある計量器で、それは量って、それで何kgというふうに表示されるかで料金が決まります。

10kg単位ですので、15kg持ち込まれて、それが15kgと表示されることはございません。

簡単な例を申し上げますと、例えば、900kgの軽トラックで60kgの人が乗って、14kgのごみを持ち込んだ場合には974kgで、それは970kgと表示されまして、帰りには14kg引かれますので960kg、差額の10kgとなりますので、それは無料となります。

ただ、900kgの車に62kgの人が乗って、14kgを持ち込まれた場合には976kgとなりますので、これは表示が980kg、帰りには962kgですので、960kgという表示となります。

条例にも書いてありますが、この設置してある管理者が認めたもので量って、それを料金に手数料とするというふうになっておりま

すので、その点は15㎏だからとか、そういうことではないのかなど。

あくまでも、この計量器で計測したやつで料金を今後もいただきたいと思っています。

それと50㎏に戻してはどうかというお話でしたが、今のところ50㎏に戻す予定はございません。

今後ごみの減量化ということで考えるのであれば、むしろ料金をごみを持ち込んだことによってそれに対する手数料ですので、受益者負担という考えであれば、ごみを燃やすための経費をごみを持ってきた人が負担するというのは当然だというふうに考えておりますので、無料の部分が大きくなる、そういうことは今のところ考えてはおりません。

○議長（近藤栄紀君）

野村君。

○10番（野村勝人君）

では今まで市民には、ホームページの皆さんにお配りしてたところには、カレンダーにもそうですけど、20㎏未満は無料ですというふうに記載されております。

今聞きましたけど、何日か前に19㎏は無料なんですね、と解釈すればいいんですねと聞いたときは、そうですという答弁でしたし、確かに未満ですよ。

20㎏未満としか書いてないですね。

市民からそうやって料金を取り続けてきたことに対する謝罪はないですか。

市民にどうやって説明すればいいんですか。

私の質問はもう回数が決められてますので、この程度にしておきますけども、本当に理事者は市民に対して親身になって、しっかり疑問やということが、なんでやって言われたときに、いやはかりが間違いないんですって、そういうんでなしに、何が悪いんかしっかり調べて、親身になって対応していただきたいと思います。

その料金を取り続けてきたことに対する答弁をお願いします。

○議長（近藤栄紀君）

事務局長、帰山君。

○事務局長（帰山寿章君）

ごみ収集カレンダーにつきましては、それぞれの自治体が作成しております。

今、野村議員が配付された資料は、これは大野市のごみ収集カレンダーで、こちらの方20㎏未満無料というふうに記載があります。

分かりにくい表記、誤解を受けやすい表記なのかなというふうに思っておりますので、カレンダーにつきましては年度ごとに作り直しておりますので、分かりやすいように、どういうふうな表記が市民に伝わりやすいか、そちらの方はまた担当の方と協議をさせていただきたいというふうに考えております。

○10番（野村勝人君）

分かりにくいんじゃないかと、分からない。

○議長（近藤栄紀君）

以上で野村勝人君の質問を終結いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

これより議案第4号、議案第5号及び認定第1号の3件に対する討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（近藤栄紀君）

討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

最初に、

議案第4号 令和3年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）

議案第5号 令和3年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算（第1号）

以上2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

以上2件については、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(近藤栄紀君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号及び議案第5号の2件は、原案のとおり可決されました。

引き続き、

認定第1号 令和2年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計及びふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号については、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議あり」の声あり)

○議長(近藤栄紀君)

ご異議がありますので、起立採決いたします。

お諮りします。

ただいまの議題となっております認定第1号に賛成の諸君は起立願います。

(起立多数)

○議長(近藤栄紀君)

起立多数であります。

よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

以上で、本定例会の付議事件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和3年12月第127回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

大変、ご苦労さまでした。

(午後1時04分 閉会)